

ボート免許の更新及び失効再交付講習のご案内

2008年3月改訂

あなたのボート免許、更新期間に入っていませんか？ボート免許の有効期間は5年です。当店では下記の日時及び場所において更新/失効再交付講習を開催することになりましたのでご案内申し上げます。

日程
6月29日(日)
7月26日(土)
8月24日(日)
9月20日(土)

場所：多度津町

総合スポーツセンター内共同福祉施設

時間 13:00～

更新手続きは免許証の写真右側に記されている有効期間が満了する日以前の1年間に行わなければいけません。早めに更新しても有効期間が短縮されることはありませんので早めの手続きをおすすめします。

更新手続きをしないで有効期限が切れた方は、失効再交付講習を受講し再交付申請をすれば再度、免許が交付されます。お手持ちの免許証の写真右側に記載している有効期限をご確認下さい。

受講申込み手順

以下の書類、費用 を講習日5日前までに合田マリンへお持ち下さい

受講申込書

証明写真 2枚 縦4.5cm×横3.5cm

写真は当店でも撮影することが出来ます。

ボート免許のコピー 免状をお持ち頂ければ当店にてコピー致します

費用 更新 ￥10,000 失効再交付 ￥17,000

住民票 本籍記載のもの 本籍省略のものは不可 縦長の旧免状の方のみ必要。

新免許(横長カードサイズ)の方で記載事項に変更のない方は不要。

又、FAX・郵送でのお申し込みの方は折り返しご案内を申し上げます。

結婚等により記載事項に訂正のある方はお問い合わせ下さい。

受講料の内訳

	講習機関への受講料	印紙代	海事代理士手数料	合計
更新	￥ 3,980	￥ 1,350	￥ 4,670	￥ 10,000
失効	￥ 8,610	￥ 1,250	￥ 7,140	￥ 17,000

講習当日はボート免許を持って会場へお越し下さい。

合田マリンボートライセンススクール

多度津港、福山 多度津フェリー乗り場隣

〒764-0016 香川県仲多度郡多度津町東浜 11-8

Tel:0877-33-4477 fax:0877-33-4476